

# 鳥獣被害対策に関する 普及活動の事例

生産局 農産部  
技術普及課

平成 26 年 5 月

農林水産省

# 鳥獣被害対策に関する普及活動の事例(1)

## 鳥獣被害防止に向けて (静岡県賀茂地域)

- 賀茂地域では鳥獣被害により、農業者の生産意欲減退や耕作放棄地が増加している。このため、農林事務所では、H22から農業者自らが主体的に取り組む被害対策の重要性とその実践方法について指導を開始。
- 農林事務所、管内市町、JA、猟友会等、関係機関で構成される「伊豆地域鳥獣害対策連絡会」が60地区で開催した「鳥獣被害防止講習会」に普及指導員が講師として参加。農業者等に対し、各集落に出没する獣種に応じた追い払い、柵の設置方法、野生鳥獣の生態を指導。
- 連絡会が開催した「わな猟免許取得講習会」において、普及指導員が農業者のわな猟免許取得を推進。H23には130人が免許を取得。
- 集落で追い払い活動が開始された他、有志で鳥獣捕獲隊が結成され、集落ぐるみの有害鳥獣被害捕獲が開始。
- 被害額は6,411万円(H21)から5,616万円(H24)に減少。
- 被害対策3原則(被害予防、生息環境管理、捕獲)を推進していく。



鳥獣被害防止講習会



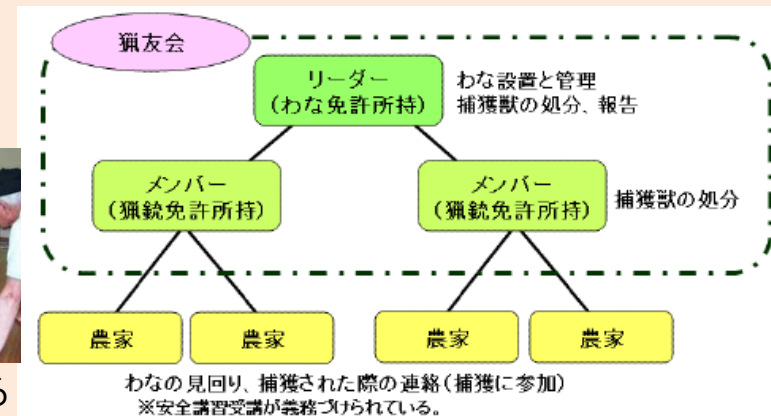
わな猟免許取得講習会

## 地域ぐるみのシカ捕獲対策の実施 (愛知県北設楽郡豊根村)

- 豊根村ではニホンジカの農業被害が深刻だが、捕獲の担い手である猟友会員が減少していたため、猟師をリーダーとして農家も参加するグループ捕獲体制づくりを普及指導員が提案。
- 普及指導員自ら狩猟免許を取得し、わな捕獲技術と安全対策の研修会を実施。くくり罠による捕獲実証を実施。
- 実証地区の成果をもとに、普及指導員がニホンジカ被害対策を村全体へ普及拡大。
- 対策が軌道に乗り、わな捕獲頭数は対策以前(H20)の5頭から、182頭(H23)に増加。



普及指導員による  
研修会



わなの見回り、捕獲された際の連絡(捕獲に参加)  
※安全講習受講が義務づけられている。

普及指導員の提案・支援により実現した  
集落ぐるみ捕獲の仕組み

# 鳥獣被害対策に関する普及活動の事例(2)

## 獣害に強い集落づくりの推進

### (三重県)

- 三重県における獣被害は深刻化しており、行政主導の捕獲や個人での対策だけでは効果が不十分であり、集落ぐるみで住民自らが対策に取り組むことが必要との考えから、普及指導センターによる支援を開始。
- 農業革新支援センター、普及指導センター、試験研究機関、行政担当部局、関係市町が協力し、普及指導センターが中心となって市町ごとの獣害対策カルテを作成し、市町間の情報共有に寄与。
- 集落の講習会や座談会において普及指導センター共通の資料等を活用し、普及指導員が獣害対策の動機付け、アンケート調査による被害状況の把握、被害防止計画の策定・実施について指導。また、今後の獣害対策技術の普及に向けて各地で実証圃の設置も実施。
- 獣害被害額(農産物被害)は4.9億円(H23)から3.9億円(H24)に減少。
- また、獣害が軽減し、安心して野菜づくりができるようになった集落では直売所で朝市が開催される等、地域が活性化。



集落での研修の様子



実証圃設置の様子

### (三重県津市)

- 片田地区では、サルやイノシシの被害が深刻化したため、H19に普及指導センターを中心に、自治会、猟友会、JA、消防団等を取りまとめ、協議会設立をコーディネート。協議会の運営支援、協議会員への指導を開始。
- 普及指導員が、農業研究所が実施しているサルの誘導調査のデータを活用し、群れが地区内に侵入するタイミングで協議会員が効果的に追い払う体制を構築。
- 津市、農業研究所および農業革新支援センターが協力し、協議会における研修会を開催。また、先進的対策として市から緩衝帯設置、発光器設置、多獣種柵設置、大量捕獲試験(ドロップネット方式)の実証圃を設置して効果を検証。
- 協議会では対策向上を図るため、視察研修を実施し、他地区の優良事例から取組内容を研修。普及指導員は同行するとともに、視察内容を総括し、今後の活動につなげるよう支援。
- 追い払いの効果が表れ、サルの出没が大幅に減少。



獣害研修会の様子



岐阜県郡上市視察の様子

# 鳥獣被害対策に関する普及活動の事例(3)

## 獣害に立ち向かう集落の育成 (滋賀県高島市)

- 獣害被害が中山間地域だけでなく平坦地域まで拡大し、対策が急務となったため、対策実施に向けて普及活動を展開。
- 普及指導員が集落点検活動の目的と手法について集落に説明し、現地指導を実施。恒久柵の網の破損、恒久柵に接した不要な樹木等、野生獣を引き寄せる要因を取りまとめ、集落住民に提示。
- 普及指導員が集落住民を対象に簡易防護柵の支柱や防護ネットの設置方法等の現地講習会を開催。
- 集落住民の獣害対策意識が向上し、集落ぐるみの持続的な取組に発展。
- 被害額は7,600万円(H22)から4,500万円(H24)に減少。



集落点検活動等の写真



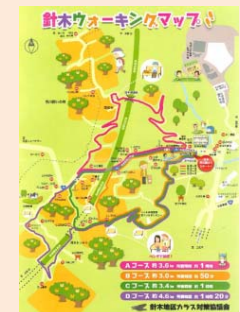
防護柵設置講習会

## ナシのカラス被害対策支援 (高知県高知市針木地区)

- ナシのカラス被害対策として使用する爆音機の騒音苦情に対応するため、普及指導員が、地域住民代表、ナシ組合、行政機関等をコーディネートし、カラス対策協議会設立を支援。各機関の調整役となるとともに、協議会の活動計画の作成、進捗管理を担当。
- 普及指導員がアドバイザーとなり、協議会でカラス生息数、ナシ被害、爆音機の騒音被害、エサ場状況等を調査し、対策を検討。
- 普及指導員が協議会に対し、防護対策(防鳥ネット他)、捕獲対策(わな猟免許取得、捕獲檻の設置)、環境整備(エサをなくす、追い払い等)について指導。
- 追い払いのための地域住民のウォーキングを活用したカラスパトロール隊の結成や防鳥ネット設置、追い払い、捕獲が実施され、被害額は1500万円(H22)から426万円(H24)に減少。爆音機はH24に全廃。



カラス対策協議会定例会



カラスパトロール用ウォーキングマップ

# 鳥獣被害対策に関する普及活動の事例(4)

## 鳥獣害防止技術の実証と捕獲体制の確立 (佐賀県太良町伊福集落)

- 伊福集落においてイノシシによる農作物被害が課題となり、H19から普及指導員によるイノシシ対策指導を開始。
- 普及指導員が農家とともに集落内の被害ほ場、耕作放棄地等の集落環境点検を実施し、被害状況の発生場所、侵入ルートを特定。
- 鳥獣被害対策担当と畜産担当の普及指導員が連携し、侵入経路、生息地、繁殖地になっている耕作放棄地への和牛放牧技術の実証・導入により耕作放棄地を解消。
- 効果的な捕獲に向け、普及指導員が研修会を開催し、高度な技術を必要とするくりワナの捕獲技術・導入を指導。また、猟友会員の減少に対応するため、生産者に対する狩猟免許取得の推進の結果、新規取得者が30名増加(H22)し、生産者自らが捕獲する体制を確立。
- 集落における被害防止対策が町内に普及。
- 太良町での被害額は800万円(H14)から87万円(H24)に減少。



捕獲技術向上研修



和牛放牧の実証

## 地域ぐるみの獣害被害対策の推進 (佐賀県武雄市)

- 武雄市では、イノシシを中心とした農作物被害が深刻化してきたため、H21から、普及指導センターと市、農協等が連携し、重点的な指導を開始。
- 普及指導センターと関係機関が連携して集落住民を対象とした研修会を開催し、集落単位で住民とともに集落環境診断(被害状況の発生場所・侵入ルートの調査)を実施し、集落の弱点と対策を明確化。各集落の座談会で、緩衝帯の整備(放任果樹の伐採、草刈り等)、防護柵の設置方法等について指導。
- 生息地となる耕作放棄地には、普及指導員がイノシシの嗜好性が低いレモングラス等の導入による耕作放棄地解消を提案し、栽培技術指導を実施。
- 地域ぐるみの対策により、被害額は2740万円(H16)から311万円(H24)に減少。



集落環境診断



被害対策研修会

# 鳥獣被害対策に関する普及活動の事例(5)

## 集団で取り組む有害鳥獣対策の推進 (長崎県佐世保市)

- H20に、みかん農家からイノシシ被害の相談を受け、鳥獣被害対策担当と果樹担当の普及指導員が連携して指導を開始。
- 普及指導員が生産部会(柑橘部会)とともに果樹園の集落環境点検を実施し、地域の課題を明確化し、指導。
- 専門員の指導のもと、普及指導員がイノシシ対策A級インストラクター(県認定)となりイノシシ対策の3対策(防護・棲み分け・捕獲)の積極的な指導を実施。
- 普及指導員が関係機関と連携し、防護柵の設置方法等の鳥獣対策の講座(対象:猟友会員、農家など。全4日間)を開催し、鳥獣対策の指導者を育成。また、普及指導員が作成した「防護柵の留意点マニュアル」を活用し、農家向け講習会で指導。
- 柵の設置に併せて、草刈り等の環境整備やわな猟免許新規取得者50名による捕獲対策が実施され、柑橘類の被害額は4600万円(H20)から180万円(H24)に減少。新植や改植も進むなど、産地が発展。



ワイヤーメッシュ柵設置研修会



集落環境点検の実施による  
柵のルート検討

## 鳥獣被害に強い地域づくり支援 (宮崎県西臼杵地域)

- 西臼杵地域では、野生鳥獣(イノシシ、シカ、サル)の農林作物被害が年々深刻化。そのため、H21から、普及指導センターが中心となり関係機関(町、NOSAI、JA、森林組合、猟友会)を取りまとめ、集落ぐるみの鳥獣被害対策の推進を開始。
- 普及指導員が研修会を開催し、基礎研修、集落点検、集落点検マップの作成、被害状況や柵の設置状況のアンケート等を実施。赤外線カメラを用い、各集落において獣の加害行動を撮影し、研修会で放映することにより、研修効果を向上。
- また、普及指導員が、電牧器によるクリ園への侵入防止技術を実証し、地域へ普及。
- 集落自らで取り組む意識が醸成され、効果的な被害対策が定着。



獣害対策基礎研修



集落点検の様子